

# JAあわじ島の自己改革

## (1) 自己改革の考え方について

農業とJAを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展、耕作放棄地の増加、また、TPP11の大筋合意による地域農業への懸念等、課題が山積しています。さらには、政府による農協改革と、それに伴う農業協同組合法の改正は、JAの組織運営にかつてない大きな変革を求めています。

このような厳しい環境のなか、当JAは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての使命を果たしていくために、地域の実態やこれまでの取り組みの課題をしっかりとふまえた自己改革に着実に取り組んでいくことが重要であると考えています。

## (2) JAあわじ島における自己改革の取り組みについて

当JAでは、自己改革の取り組みを、経営理念ならびに経営方針をテーマとした第3次中期経営計画に反映しています。



## 第3次中期計画（平成28年度～30年度）の基本方針

### 【経営理念】

わたしたちは、人と自然にやさしい農業、信頼のおける生産農協安全・安心な食と農とくらしの確立、地域振興・共生とゆとりの創造をめざします。

### 【経営方針】

「組合員のためのJAづくりを、あらゆる面で実践します。」  
「JAの事業・活動を通じ、農家所得の向上を目指します。」

### 【基本方針】

- ①農業『魅力ある農業を次世代へ』
- ②くらし・地域『くらしの拠点となるJA運営』
- ③組織・運営『未来のあわじ島を担う人材育成、事業体制と経営の安定化』

なかでも、最重要課題である「農業者の所得拡大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けた取り組みについては、『JAあわじ島“ビジョン2022”」「10年後にめざすJAの姿』として、役職員が一丸となって取り組んでいます。

## (3) 今後の取り組みについて

『JAあわじ島“ビジョン2022”」「10年後にめざすJAの姿』に掲げる取り組みについては、中期経営計画および単年事業計画の中で重点的に進捗管理を行い、着実に実践していきます。

今後、組合員みなさまとともに話し合いながら自己改革を実践してまいりたいと思いますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

# 『JAあわじ島“ビジョン2022” 「10年後にめざすJAの姿」』

## 【目標】

- 農産物生産指導や販売先の開拓によって農産物販売高を拡大します  
販売品販売高 平成29年度上半期実績 53億円 ⇒ 平成30年度目標 140億円
- 農業資材の高騰化対策に向けて、商品管理見直し等を進めます。  
購買品供給高 平成29年度上半期実績 32億円 ⇒ 平成30年度目標 62億円

## 農業者の所得増大に向けた取り組み

### 『販売力強化による農業者の収入増加』

市場販売から直接販売、買取りなど販路の拡大

具体的には、はくさい契約取引の実施、キャベツ契約取引の実施、レタス無包装出荷の販路拡大、たまねぎ鉄コン出荷の販路拡大に全農とともに取り組んでいます。

玉葱出荷体系の取組

根付葉付たまねぎの乾燥調製、根葉切処理、選果処理を行う一貫機械処理に取り組む組合員の負担軽減を行いません。平成29年5月、北阿万センター竣工により、たまねぎの収穫・出荷を機械化一貫体系へ移行することが出来ます。

ブロッコリーの新たな販売戦略

氷詰出荷の取り組みを平成29年度下半期より進めます。

良質堆肥施用助成事業

野菜の栽培に重要な土づくり事業を行います。

### 『購買事業等の新たな取り組みによる農業者のコスト低減』

生産資材の仕入れ

農協系統外を含めて入札を行い最低価格にて供給しており、常に安価を保持するよう努めています。

肥料の配送料

平成29年度7～9月予約分に対し配送料を無償化し農家負担を減少させる取り組みを進めました。今後も農家負担の減少を進めてまいります。

農耕用軽油

予約特価販売に取り組んでいます。また、農耕油配達キャンペーンを実施し、農繁期に合わせ配送しています。

## 農業生産の拡大に向けた取り組み

### 『農業所得アッププランの取り組み』

信連を含めた事業方針の検討にあたり、収支見通しが厳しい金融情勢となってきたなか、量の確保に向けた金利上乘せ策の見直しを行い、質の向上を図るための方針に変更し、収益の向上を図ります。

農業近代化資金の保証料無償化

平成29年度も継続し、農家の金利負担の軽減に繋がり、農業機械の購入の支援をしています。

## その他の重点取り組み

### 執行体制の強化

《改革実践に向けた体制検討》〔目標〕平成30年改選に向け検討

改正農協法の経営体制要件を踏まえつつ、担い手グループの代表者や個別若手生産者と役員を交えた話し合いの場を設け意見交換を引続き実施していきます。

また、以前から課題としている役員定数の見直しについて、役員定数審議会に諮問を行い、答申に基づき役員定数を34名から22名へ削減する定款変更を行いました。